

会 員 各 位

公益社団法人 全日本不動産協会東京都本部
本 部 長 中 村 裕 昌
教育研修委員長 田 代 雅 司
(印 章 省 略)

「全日ステップアップトレーニング」の開催について（ご案内）

宅地建物取引業法が一部改正され、平成27年4月1日から「宅地建物取引主任者」の名称が「宅地建物取引士」に変更されました。併せて「宅地建物取引業者は、その従業者に対し、その業務を適正に実施させるため、必要な教育を行うよう努めなければならない」（第31条の2）と定められたことから、当協会では、幅広く会員各社による従業者教育に役立てていただくため、「全日ステップアップトレーニング」を開講することとなりました。

本年度は、東京都本部会員1社1名限定、無料で受講していただけます。（※東京都内の支店についても、1事業所1名までは無料となります）。

宅建業に初めて就業された方、実務経験が浅い方のためにすぐに役立つ実践的講座です。是非ともご受講いただけますようご案内申し上げます。

【 1. 講 義 内 容（1日集中方式） 】

- ① 宅地建物取引業法と従業者の基本的心得・セールス実務
- ② 物件調査と価格査定
- ③ 契約書の知識
- ④ 重要事項の説明
- ⑤ 契約の締結、決済・引渡し、登記

※昨年まで実施していた「初任従業者教育研修」と同一のカリキュラムです。

※①～⑤の全講義を受講された方には当協会発行の「修了証書」を交付いたします。

【 2. 開 催 日 時 】

- ① 平成27年6月11日（木）9：30～16：30
- ② 平成27年6月17日（水）9：30～16：30

※上記2日程とも同じ内容となりますので、いずれかをご選択ください。

【 3. 開 催 場 所 】

全日東京会館 2階 全日ホール 東京都千代田区平河町1-8-13

（東京メトロ半蔵門線 半蔵門駅1番出口から徒歩1分／有楽町線 麴町駅1番出口から徒歩5分）

【 4. 受講料 】 無料

※受講者は、1社1名（東京都内1支店につき1名まで）に限定させていただきます。

なお、2名以降の受講希望者は、後日（6月19日（金））開催する関東地区協議会主催の「全日ステップアップトレーニング」を受講して下さい。（受講料1名 7,500円）

【 5. 申込方法 】

①下記の「受講申込書」をFAXください➡ ②FAXにて「受講票」を送信致します

ご留意事項

※お申し込みより1週間が経過しても受講票が届かない場合はご連絡ください。

※定員を超えた後にお申し込みをされた方には、協会より連絡致します。

【 6. 申込締切日 】 平成27年6月4日(木) ※但し、各回定員150名に達し次第締め切ります。

【 7. お問い合わせ先 】 事務局 小林・長江・大澤 電話03-3261-1010

—全日ステップアップトレーニング 受講申込書（FAX）—

<input checked="" type="checkbox"/> してください	<input type="checkbox"/> 昨年度までの「初任従業者教育研修」を受講していない		
受講希望日 <input checked="" type="checkbox"/> してください	<input type="checkbox"/> ①6月11日(木)	<input type="checkbox"/> ②6月17日(水)	
フリガナ 受講者氏名			
フリガナ 商号			
免許番号	国土交通大臣 () 第 号 東京都知事		
T E L		F A X	

※修了証書作成のため楷書にてハッキリとご記載願います。

お申込先FAX：03-3261-6609